

令和6年（2024年）

第1回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和6年（2024年）1月25日 開催

大阪狭山市教育委員会

第1回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和6年(2024年)1月25日(木)

午前10時00分 開議

市役所3階 委員会室

出席委員(4名)

竹谷 好弘	教育長
山田 順久	教育長職務代理者
田川 宜子	委員
井上 寿美	委員

出席事務局の職員

山田 裕洋	教育部長
寺下 憲志	教育監
山本 泰士	こども政策部長
浜口 亮	教育部次長兼教育総務グループ課長
塚本 浩二	こども政策部次長兼保育・教育グループ課長
酒谷由紀子	教育部副理事
中本 真司	教育部副理事兼学校教育グループ課長
東野 貞信	社会教育グループ課長
森口 健次	歴史文化グループ課長
神楽所保則	教育施設グループ課長
岩間かおり	放課後こども支援グループ課長

書記

安達奈津芽	教育総務グループ主幹
平井 大地	教育総務グループ主査

議事日程

開会

教育長活動報告

議事

- 日程第 1 議案第 1 号 大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰の取消について
- 日程第 2 議案第 2 号 令和 6 年度大阪狭山市保育教育指針について
- 日程第 3 議案第 3 号 いじめ事象について
- 日程第 4 報告第 1 号 大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱及び任命について
- 日程第 5 報告第 2 号 大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針（素案）について

閉会

各グループの報告事項

教育部長（山田裕洋）

それでは、定刻となりましたので、以降、教育部長、よろしくお願いたします。

教育長（竹谷好弘）

改めまして、おはようございます。

ただいまより令和6年第1回目ということで、教育委員会の定例会議を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますので、ご報告いたします。

議事録の署名委員は、会議規則によりまして、山田教育部長職務代理者と井上委員を指名いたします。

教育部長活動報告でございますが、令和6年はたちの集いがございました。教育委員の皆様には、ご出席いただきましてありがとうございます。

1月18日には、西小学校まるごとパックの視察に行って、多くの方々にご参加いただきました、授業公開ということで。

それから、次の1月19日、大阪府都市教育長協議会ということで、今年初めての会合、情報交換などに出席をいたしております。

簡単ですけれども、以上、活動報告とさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、進めたいと思います。

議事に入る前でございますが、お諮りしたい案件がございます。

本定例会に提出されております議案のうち、議案第3号、いじめ事象につきまして、会議規則の規定によりまして非公開という扱いにしたいというふうに考えておりますが、ここで採決という形で、非公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ということで、非公開扱いというふうにさせていただきます。

それでは、早速ですけれども、議事に移りたいと思います。

日程第1、議案第1号、大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰の取消についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部次長兼教育総務グループ課長（浜口亮）

それでは、日程第1、議案第1号、大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰の取消についてご説明させていただきます。

資料につきましては、1ページから2ページとなっております。

資料2ページに記載の者につきましては、平成10年度に大阪狭山市教育委員会表彰規程第2条第1項第3号の規定に該当するものとして、大阪狭山市教育委員会文化教育功労者として表彰いたしました。が、昨年11月16日に有罪判決が確定したことから、教育委員会表彰規程第8条に該当するものとして表彰を取り消すものでございます。

なお、本件につきましてご承認いただきましたら、本人に対しまして、功労者表彰状等の返還を求めていくことを申し添えます。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

教育部長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第2、議案第2号、令和6年度大阪狭山市保育教育指針についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（中本真司）

議案第2号、令和6年度大阪狭山市保育教育指針についてご説明いたします。

着座にて失礼します。

お手元の資料をご覧ください。

次年度の保育教育指針については、最終年度になります第2期教育振興基本計画を反映した内容となっております。

教育振興基本計画に基づき、「学びあい、つながりあい、未来に輝く さやまっ子」の育成を目標とし、「自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子」を「めざす子ども像」に位置づけて取り組んでいくことには変わりはありませんので、今回お示しさせていただいた次年度の保育教育指針におきましても、この部分の変更はございません。

このめざす子ども像に迫るために位置づけましたのは、「社会を生き抜く力の育成」「一人ひとりを大切にする教育」「保育・教育環境の充実」「ふるさとさやま学習」という4つの観点でございますが、こちらも教育振興基本計画を反映させたものですので、大きな枠組みは変更してはおりませんが、下線を引いております部分、道徳教育や人権教育の充実、いじめ防止、多様性理解の促進、コミュニティ・スクール制度の導入による学校の活性化、郷土理解を深めるための学習の推進につきましては、次年度、特に意識してまいりたいと考えております。

昨年度からの変更点といたしましては、中ほどにあります「取り組みの重点」でございます。

取り組みの重点といたしまして、グローバル人材の育成、英語、地域学習、地域と共に進める学校づくりを一番上に追加いたしました。

これからのグローバルな社会を生き抜く力を

育む必要性があること、また併せて、生まれ育った大阪狭山のよさを知り、地域とのつながりを大切に学習の推進を強調したものでございます。

2つ目の重点は、校種を越えた連携を深め、学びの連続性や一貫性を意識した取り組みを進めていくことを示したものでございます。

3点目につきましては、1人1台端末を活用した個別最適な学びだけでなく、特別支援教育の観点からも、多様な子どものニーズに応える体制や環境を整えていく必要があることから、重点に挙げております。

4つ目にあります重点につきましては、今年度と同じものとなっております。

一番下のイラストをご覧ください。

今年度と同様に、子どもたちがそれぞれの段階で成長していく過程をよりイメージしやすいものにしております。

丸の中の文言につきましては、今年度と同様に、幼児教育から義務教育終了後のその先までを通した、見通しを持った取り組みを進めていくことを表したものとしております。

次年度も、学校園、家庭、地域の連携と協働を図りながら、「学びあい、つながりあい、未来に輝く さやまっ子」の育成を進めるとともに、幼小、小中、中高などの学びの連続や接続についての発達段階ごとの特徴を踏まえ、前の学校段階での教育が次の段階に生かされるよう、取り組みが充実するために、教育委員会としても学校園を支援していきたいというふうに考えております。

以上、簡単な説明でございますが、ご審議よろしく願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第3、議案第3号、いじめ事象についてを議題といたします。

これは、先ほど非公開ということで決定しておりますので、部長、教育監、副理事、学校教育グループ課長以外の方は退席をお願いいたします。後ほど、またお呼びをさせていただきます。

(退席)

(入室)

では、非公開が終わりましたので、引き続き議事を進めたいと思います。

続きまして、日程第4、報告第1号、大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部次長兼教育総務グループ課長(浜口亮)

日程第4、報告第1号、大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱及び任命についてご説明させていただきます。

資料につきましては、5ページから6ページとなっております。

また、別途お手元に配付させていただいております大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会設置規則の資料も併せてご覧いただきたいと存じます。

教育振興基本計画策定委員会につきましては、大阪狭山市附属機関設置条例に基づき、教育振興基本計画の策定並びに教育の振興についての調査及び研究を行うことを目的として設置するもので、令和7年度から5年間を計画期間とする第3期教育振興基本計画の策定に向け、委員

会を設置するため、委員の委嘱または任命を行うものでございます。

委員につきましては、大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会設置規則第2条、第3条の規定において、識見を有する者、公募市民、保護者の代表、大阪狭山市社会教育委員、関係団体代表、市内各学校園長の代表、その他教育委員会が適当と認める者のうちから20人以内で、教育委員会が委嘱または任命することとなっており、資料の一覧表にございますとおりの委員の皆様を委嘱または任命させていただくものでございます。

なお、委員の任期につきましては、第1回目の策定委員会の開催予定である令和6年2月13日から2年間となっております。

以上、簡単な説明ではございますが、委員の委嘱及び任命についてのご報告とさせていただきます。

教育長(竹谷好弘)

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第5、報告第2号、大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針(素案)についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部次長兼教育総務グループ課長(浜口亮)

それでは、日程第5、報告第2号、大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針(素案)についてご説明させていただきます。

本件につきましては、昨年12月の定例会議に

おきまして、事務局で作成いたしました大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針の素案につきましてご説明させていただき、教育委員の皆様から様々なご意見を頂戴したところでございます。

その中で、令和5年度から令和14年度までの10年間を対象とする短期の期間に優先的に取り組む内容のうち、幼稚園、こども園の適正規模・適正配置につきまして、いただきましたご意見を基に再検討を行いましたので、本日はその内容をご説明させていただき、改めて教育委員の皆様のご意見を頂戴いたしたいと存じておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、再検討いたしました内容につきましては、担当グループのほうからご説明させていただきます。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長
（塚本浩二）

それでは、説明のほうをさせていただきます。

まず、A3資料をご覧ください。

右のページにございますけれども、右に配置しているイメージがございましたけれども、緑色で囲ったところが現在のぼっぼえんと南第一小学校の検討部分でございます。

こども園に1園化した場合に、緑色で囲った敷地でそもそも可能かどうかについて、検討のほうを行いました。

検討する上で、左下の表ですけれども、定員規模といたしまして、現段階で想定される最大規模のもので検討を行っております。

検討の内容につきましては、A4の検討資料に基づき説明のほうをさせていただきます。

A4の検討資料の1ページをご覧ください。

検討に当たりまして、まず、こども園の設置基準でございますけれども、2つ目の四角をご

覧ください。

園舎といたしましては、原則2階建て以下で、延べ床面積につきましては、乳児と1歳児は園児数掛ける3.3平米、2歳児は園児数掛ける1.98平米、3歳から5歳児は320平米に、学級数から2を引いた数に100平米を掛けた面積を先ほどの320平米に足した面積をそれぞれ合計した面積となります。

園庭につきましては、400平米に学級数から3を引いた数に80平米を掛けた面積を足した面積に、2歳児の園児数に3.3平米を掛けた面積を合計した面積となります。

その計算をしたものが、右の統合園の欄に記載している数値となっております。

次に、2ページをご覧ください。

現在のぼっぼえんと南第一小学校の低学年棟部分の面積が、合計で3,415平米となっております。

先ほどお示しした園庭に駐車場や送迎バスのスペースを加味すると1,850平米必要でございますので、残り1,560平米となります。

先ほど、園舎の最低基準に必要な述べ面積は1,473.12平米でございましたので、残りの1,565平米で新たなこども園の建設は可能というところでございます。

また、改めて、この統合のこども園の規模につきましては、最低規模を最大限に設定したとして、そもそも入るかどうかというところを検討しておりますので、今後どのぐらいの規模が適切か、検討していきたいというふうに考えてございます。

A3の資料をご覧ください。

左の実施目的でございますけれども、基本方針におきまして、公立園での教育保育を選択する機会を保障することや小・中学校との連携、セーフティーネット機能など、公立園の果たすべき役割を維持することの重要性を考え、公立

園として、幼稚園、こども園ともに維持することとし、必要な対策について検討することとしておりました。

しかし、送迎バスや給食の実施に当たり、施設周辺の交通道路事情に課題が残ることから、既存の園舎を活用した方法は困難であるというふうに認識しております。

また一方で、幼稚園、こども園にかかわらず、質の高い幼児教育を保障することが、これからの就学前教育の方向性であることを踏まえ、幅広い年齢の子どもたちが交わり生活するこども園が幼稚園教育を担っていくことが、幼稚園教育の魅力向上に寄与するものとの考えから、幼稚園、こども園を統合し、新たなこども園を整備することといたします。

設置場所につきましては、現在のぼっぼえんと南第一小学校敷地の一部に整備することといたします。

検討した内容は、以上でございます。
教育長（竹谷好弘）

ただいま説明がありました。前回の教育委員会会議の中で統合案をとということで、事務局のほうで検討した結果をご提示しているというところでございます。

前回の中で、一度現場をというふうなご意見もございまして、現場のほうを視察したというところです。

検討に入ります前に、まずその現地確認をしたときの様子などのご意見など、感想などを一度ちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思っております。

井上委員。
教育委員（井上寿美）

前回、委員会の後に、すぐに視察に行かせていただきまして、やはりこども園は老朽化が進んでいるなということ、すごく印象深く受け止めて帰ってまいりました。

施設が分かれているということも、せっかく0歳からいるのに、これも何かあまりよろしくないなというふうに感じてしまって、ですので、やはり建て替えだとか移転というのは、もう進めていく必要があるかなというのが私たちの感想でございます。

教育長（竹谷好弘）

田川委員。

教育委員（田川宜子）

前回、施設見学させてほしいと言ったのは私で、早速こども園、それからぼっぼえんの見学させていただいてありがとうございました。

子どもを連れて、ぼっぼえんは小さいときに通っていたんですが、ああやってじっくり見るということがなかなか、子どもいるとなかったので、詳細がよく分かって、そこで感じたんですけれども、ぼっぼえんは、よくよく見ると、元幼稚園だけあって、敷地がしっかり広くあるなというのと、周辺の道路は、たしか以前、東幼稚園の建て替えの検討のときは道路の狭小さというのが問題に出ていたと思うんですけれども、ぼっぼえん側のほうが道路事情はいいなというのはすごく思いました。

バスの運行というのが議題のほうにもあったと思うんですけれども、その運行も、広い道路が2車線あると、いけるんじゃないかなというのを感じました。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

山田委員。

教育委員（山田順久）

先ほど、施設とか設備の基準についての説明があったんですけれども、もし、こども園1園にした場合、周辺の道路事情もしくは駐車場のスペースとか駐輪場のスペースとか、そのあたり、どうでしょうか。大丈夫なんでしょうか。

教育長（竹谷好弘）

今、山田委員のほうからおっしゃっていただいたご意見については、交通、道路事情ということで、これは基本方針の中でも検討事項ということになっておりますので、その辺のことについて確認をしていきたいというふうに思います。

今の部分について、事務局。

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長
(塚本浩二)

前回、東幼稚園を1園化した場合につきまして、駐車・駐輪スペースや周辺道路が狭隘なところから、保護者の送迎とかバスの送迎、また給食の搬入などに課題がございましたけれども、今回のこども園に1園化した場合ですと、道の広さも十分にあることですし、また新築することを考えますと、駐車・駐輪スペースを取ることとは可能だというふうに考えてございます。

以上です。

教育長(竹谷好弘)

田川委員。

教育委員(田川宜子)

駐車・駐輪スペースが可能だというのはよく分かるんです。さっき、塚本さんのほうからも話あったように、給食の配送のほうとかはどうでしょうか。

教育長(竹谷好弘)

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長
(塚本浩二)

先ほどと同様に、東幼稚園に移転の場合ですけれども、幼稚園に調理施設を設けるか、ほかで調理したものを施設に搬入するということになりすけれども、新たに幼稚園に調理施設を設けるには園庭が狭くなるという課題がございまして、また搬入することになりますと、周辺道路が狭隘で道幅に課題が残るということでご

ざいましたけれども、こども園に1園化になりますと、そもそもこども園でございますので、現地に調理施設がございますので、また配送の必要というところもないというふうに考えてございます。

以上です。

教育長(竹谷好弘)

よろしいでしょうか。ほかに。

山田委員。

教育委員(山田順久)

基本方針の中で、こども園につきましては、他の施設との複合化も含めて検討を進めていくことにするというふうにならされているんですけども、そのあたりについてはどうですか。

教育長(竹谷好弘)

山本部長。

こども政策部長(山本泰士)

先ほどのA4の検討資料、統合後のこども園についてですけれども、先ほどの担当のほうから説明にもありまして、認定こども園を整備する際の最低基準を基に、必要となる園舎や園庭が敷地内に収まるかということを検証したもので、A3の定員設定のイメージの定員でも建築は可能と考えられます。

認定こども園の場合は、園舎を3階建て以上とすることも可能ですので、例えばですが、複数階の建物とすることによって、子育て支援施設や放課後児童会の併設も十分検討できるのではないかと考えております。

以上でございます。

教育長(竹谷好弘)

井上委員。

教育委員(井上寿美)

今のお話をお聞きしていても、大阪狭山市の子育て支援の拠点になっていきそうな気がするんですが、1号認定の子どもの預かり保育とか、満3歳児保育については、どのようになってお

りますでしょうか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長
（塚本浩二）

それにつきましては、どのような施設にするのかや教室数や職員数のこともございますので、引き続き検討が必要ではございますけれども、こども園として検討するほうが課題は少ないというふうに考えてございます。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

はい。

教育委員（井上寿美）

前日もすごく強調して、こども園になっても大丈夫ですよ、というような話もさせていただいているんですけども、やはりこれまで公立園で培ってきたものをこども園で展開していく、それを大阪狭山市のこども園を希望される全ての子どもたちに同じ場所で共通してということは、すごくメリットになるのかなというふうにも思います。

何よりも、子どもの立場から考えたときに、幼稚園、こども園、保育所と分かれているということは、大人の都合で子どもの生活の場を分けてしまっているという、すごく子どもに対して失礼なことをしているような私は気がちょっとしておりまして、そこから考えると、こども園ということで、大人の都合ではない、みんながお父さんやお母さんが働いている、働いていないとか、いろんな家庭の事情に関わりなく、同じ場所で育つことができるというのは、すごく大阪狭山市の子どもが育つ場としてはふさわしいのではないかなというふうにも思っております。

よくお聞きする話で、最初的时候、子どもさんがまだ小さいときは働いてはいなかったお母

さんが、例えばおうちで子育てをされていた。でも、ちょっと子どもの年齢が高くなったので、私、働こうかなと思ったときに、転園させないといけないし、じゃ、どうしようという、そのの迷いとか悩みとかをお聞きすることがあるんですが、こども園であれば、認定が変わるだけで生活の場が変わらない。

これも、大人の都合で子どもの育ちの場を、あっちに行き、こっちに行きというふうな、そういうことにならないということで、非常に子どもに沿ってというところで、私はぜひこの計画がうまく進んでいくといいなというぐらいの思いを持っております。すみません、また長くなりました。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

ほかに。

山田委員。

教育委員（山田順久）

あと、子育て支援も含めて、大阪狭山市内の地域間の立地のバランスというのはどんなものなんでしょうか。

教育長（竹谷好弘）

山本部長。

こども政策部長（山本泰士）

地域間の立地バランスについてですけれども、A3資料の2枚目の幼稚園の3園を1園にする、何園かありますけれども、東幼稚園の統合案は、前回の12月の教育委員会資料になりますけれども、こちらでは、東小学校区内には既存の民間こども園や保育所のほか、子育て支援施設UPっぷもございますので、地域的には就学前の施設が既に充実していると言えます。

次に、幼稚園、こども園を統合して南第一小学校に隣接した場合ですけれども、南第一小学校の近くには民間の小規模保育事業所がありま

すが、3歳児未満の児童を対象としている施設でございますので、3歳児以上の教育利用の定員が増えたとしても、直接的な影響は少ないと考えます。

また、ニュータウン地域全体の配置という観点におきましても、ニュータウン地区には、現在、大野台に民間こども園が1園ありますけれども、現在のこども園の場所から移転した後も引き続き西山台地区でございますので、バランスとしては問題ないと考えます。

教育委員会では、これまで年度当初の管理職総会において、保育教育指針を民間園も一緒に確認してきておまして、これからの時代は、公立、民間ともに、お互いに切磋琢磨して刺激を受けることが大切だと思います。

そういう中で、今後の保育需要等も踏まえて、民間の力も借りて、地域バランスを考慮しながら偏りがないようにできればと考えております。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

はい。

教育委員（山田順久）

基本方針に、公立園としての幼稚園、そしてこども園ともに引き続き維持というふうな文言があるんですけども、その維持していくのに必要なことをいろいろ検討していきますと、1園化したほうが様々な課題をクリアできるのではないかなというふうに思うんですが。

教育長（竹谷好弘）

検討の結果ということでご意見いただきました。

ほかの委員さんは、いかがでしょうか。

田川委員。

教育委員（田川宜子）

今のいろんなお話を聞いていて、トータルで考えたら、私も1園化のほうがメリットは大きいかなと感じています。

教育長（竹谷好弘）

井上委員。

教育委員（井上寿美）

私も1園化の案に賛成です。

本当に、就学前の学びの場が充実させられるだろうなと思うと同時に、先ほどのご説明にもあったんですが、今、出ているのは、最大規模というところでの学級数、子どもの定員数という形で出されているということなので、決して大規模になり過ぎないということが就学前の学びや育ちの場を保障できるということになると思いますので、そのあたりのところは、今後、丁寧にご検討いただくということもお伝えした上で、1園化の案に賛成です。

教育長（竹谷好弘）

山田委員。

教育委員（山田順久）

私も、これまでのいろんな議論を聞いていまして、1園化のほうがいいかなというふうに思っています。

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

委員の皆様から今回の検討案を出させていただきました。

1園化ということでもいいのではないかと意見を頂戴いたしました。

それでは、議案ということでございますので、最終的に、検討結果ということで、今回出させていただいた1園化を素案という形にしていくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ということで、承認をいただきました。

今後のスケジュールですが、総合教育会議のほうで、また市長と意見交換をしていきたいというふうに考えております。

本日の議案は以上となります。

これもちまして、本日の教育委員会定例会

議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証する
ため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会教育長職務代理者

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員